

講座・教室

まちづくり講演会

市連合自治会では、まちづくりへの取組支援事業として「まちづくり講演会」を開催します。自治会長さんを対象としていますが、まちづくりに関心のある市民の人ならどなたでも参加できます。



辛坊治郎氏

【とき】9月27日(日)13時30分～  
【ところ】リュートプラザ(難波町)  
【講師】辛坊 治郎氏  
【演題】『情報が主役の時代』  
【参加費】無料  
長浜市連合自治会事務局(市民協働課内) ☎08722

相談

行政書士無料相談

遺言、相続の手続き・各種許認可申請等の行政手続相談など、暮らしと役所の諸手続についてお答えします。  
○行政書士電話無料相談  
【開設日時】10月1日(木)10時～16時  
【電話番号】☎077-525-0360  
○許認可手続無料相談所(湖北支部)  
【とき】10月3日(土)13時～16時  
【ところ】長浜サンパレス(八幡中山町)  
滋賀県行政書士会  
(☎077-525-0360)

近畿税理士会税務無料相談

【とき】10月8日(木)13時30分～16時30分  
【ところ】長浜市民交流センター(地福寺町)  
【相談内容】確定申告や医療費控除、相続税、贈与税など税金全般に関する相談  
【定員】6人(先着順) ※事前予約制  
☎税務課 ☎06524

アート イン ナガハマ 2009  
～イキなタクラミ～



今年も全国から200組以上の芸術家が集い、絵画・陶芸・彫刻・工芸等のオリジナル作品を展示・販売・実演します。また、ユニークなディスプレイを競うコンテストも開催。まちなかの散策とともに芸術作品にふれあい、体感を楽しみましょう。  
【とき】10月3日(土)、4日(日)10時～17時※4日は16時まで  
【ところ】中心市街地一帯  
長浜芸術版楽市楽座運営委員会事務局 ☎0393

じどうかんまつり  
びわっ子フェスタ2009

【とき】10月4日(日)9時～16時  
【ところ】滋賀県立びわ湖こどもの国(高島市)  
【内容】太鼓演奏、基調講演、よし笛づくり、よさこい演舞、遊びの広場(ストラックアウト、魚釣り、ウォークラリーほか)、ふれあいブース(ミニSL、模擬店)  
びわっ子フェスタ2009事務局 ☎0740-34-1392

第52回 滋賀県里親大会

【とき】10月4日(日)13時～16時  
【ところ】滋賀県立文化産業交流会館(米原市)  
【内容】式典、対談、里親体験発表、コーラス発表など  
☎家庭児童相談室 ☎06544

お知らせ

家屋の取り壊しや、用途を変更された場合はお知らせください

所有されている家屋に次のような変更があった場合、平成22年度から固定資産税・都市計画税額が変わることがありますので、税務課までお知らせください。※登記済の場合は不要です。  
①家屋(全部・一部)を取り壊されたとき  
②家屋を新築・増築されたとき  
③住宅から店舗などへ、または店舗などから住宅へ用途を変更されたとき  
④未登記家屋を売買、相続などにより所有権移転されたとき  
☎税務課 ☎06523

催し・行事

エンジョイスポーツデー

子どもからお年寄りまで楽しめる軽スポーツで、一緒にいい汗流しませんか。  
【とき】10月1日(木)、15日(木)ともに19時30分～21時  
【ところ】長浜市民体育館(宮司町)  
【コース】主にビーチボールファミリーバドミントンなど他の種目もあります。  
【参加料】100円(当日徴収)  
☎生涯学習・文化スポーツ課 ☎08787

「法の日」週間記念イベント  
来て見て知ろう裁判員制度!

【とき】10月2日(金)13時30分～16時30分  
【ところ】大津地方裁判所別館(大津市)  
【定員】50人(先着順)  
【参加費】無料  
【内容】刑事裁判の傍聴、裁判員制度の説明会  
☎大津地方裁判所事務局総務課 ☎077-503-8112

新庁舎の建設について検討を進めています  
—皆さんの意見を聞きながら—

現在の長浜市庁舎(本館)は、昭和27年に建設され、県内の市庁舎では最も古く、老朽化やバリアフリー対策など、多くの問題をかかえています。

また、庁舎が本館・別館・東別館と分散しているため、市民の皆さんにもご不便をおかけしています。市では、これらの問題を解決するため、現在、新庁舎建設に向けて検討を進めています。

現在の庁舎の問題点

本館・別館については庁舎が必要とする耐震基準を満たしていませんが、老朽化等のため、耐震補強工事を行うことができません。また、エレベーターもなくバリアフリー対策も不十分ですが、法律上の問題もあって、大規模改修工事もできない状況にあります。

一方、市民の皆さんにとっても、市民課(本館)や保険医療課(別館)、そして、福祉課、子育て支援課(東別館)などの窓口が分散しているため利用しにくい状況にあります。たとえば、転入届を出された人が国民健康保険

の加入手続きと保育園などの入園手続きをされる場合は、3つの庁舎を回るようになってしまいます。

これまでの検討経緯

市では、平成19年から庁内に新庁舎建設に関する検討組織を立ち上げ、昨年からは、市民の代表者や学識経験者などを交え、庁舎建設の基本的な方向性を定めた「新庁舎建設基本構想」の策定について検討を重ねてきました。また、議会においても、昨年9月に新庁舎建設にかかる特別委員会を設置され、調査・研究に着手されています。

市の基本的な考え

新庁舎の建設場所については、平成19年11月に開催された、48人の市民の皆さんからなる「庁舎建設のあり方検討会議」において、東別館敷地(旧長浜病院跡地)を第一候補地とする意見集約をいただいております。これを基本として、導入する機能や建設規模、事業費などについて、基本構想(案)の検討を行い、今年度中の策定をめざしています。



▲昭和27年に建設され、老朽化、耐震性をはじめ、分散化による市民サービスの低下など、多くの問題を抱える現在の市役所庁舎(本館)

その後、基本設計や実施設計を行い建設工事に着手することになりますが、合併に伴う財政上の優遇措置である合併特例債を財源として活用することに期限があるため、早期の建設が求められます。

皆さんの意見をお寄せください

検討の経過については、広報「きやんせ長浜」や市のホームページを通じて随時お知らせしていく予定です。市民の皆さんのご意見をもとに検討を重ねていきたいと考えておりますので、ご意見等をお寄せください。

▼ご意見等の提出先  
〒526-8501 高田町12番34号  
長浜市新庁舎建設準備室  
(☎06528、FAX04111)  
E-mail: chousya@city.nagahama.lg.jp

**定額給付金**  
申請受付は**10月1日**まで

申請をお忘れなく

定額給付金の申請期限は平成21年10月1日(木)です。※当日消印有効期限を過ぎると支給できなくなりますので、申請がお済みでない人は、忘れずに申請してください。また、すでに申請しているのに、支給されていない場合も、期限までにご連絡ください。

お問合せは、定額給付金等推進室(☎06902・市役所東別館5階)へ

**9月21日(月)～30日(水)は秋の全国交通安全**

滋賀県交通安全スローガン「びわ湖より 大きな心で ゆずりあい」

運動の基本「高齢者の交通事故防止」

重点項目

- 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- 夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗用中の交通事故防止
- 飲酒運転の根絶
- 前照灯早め点灯の推進

長浜市・長浜市ふるさと交通安全推進協議会

【お詫びと訂正】 広報きやんせ9月1日号8頁「新事業応援します!」の記事で、お問合せ先の電話番号に誤りがありましたので、お詫びして訂正します。 誤: ☎8706 → 正: ☎8766